

小城市軽度・中度難聴児補聴器購入費

助成事業の対象者が拡充されます

令和 2 年 4 月から助成の対象者の範囲や対象品目が変更となり、片耳だけに聞こえにくさがあった児童など、今まで助成を受けることができなかった方も対象となる場合があります。

★拡充される内容★

対象児

18 歳以下で両耳の聴力レベルが 30dB 以上の方

↓

18 歳以下で片耳の聴力レベルが 30dB 以上の方

対象品目

補聴器(FM 補聴器を除く)の購入、更新、修理費用

↓

補聴器(FM 補聴器を含む)の購入、更新、修理費用

+

人工内耳体外機の更新費用

制度の詳細

- | | |
|-------|---|
| ○助成項目 | 新規及び更新時の補聴器の購入費または修理費 |
| ○所得制限 | 市町村民税所得割額が 4 6 万円以上の世帯は対象外 |
| ○助成金額 | 基準価格(裏面別表)と補聴器購入費のいずれか低い額の 3 分の 2 の額(100 円未満切り捨て) |

申請に必要なもの

補聴器の購入前に市への申請が必要です。

- ①医師意見書(指定医師が作成したもの) ※修理の際は不要
- ②見積書(補聴器の販売業者が作成したもの)
- ③印鑑
- ④世帯全員の所得課税証明書(本市で課税状況が確認できない方のみ)

お問い合わせ先

小城市役所 高齢障がい支援課 障がい者支援係

TEL:0952-37-6108 FAX:0952-37-6162

別表

【補聴器購入基準価格】

補聴器の種類	1台当たりの基準価格	基準価格に含まれるもの	耐用年数
軽度・中等度難聴用ポケット型	43,200 円	①補聴器本体（電池を含む） ②イヤーマールド （注）イヤーマールドを必要としない場合は、基準価格から 9,000 円を除く。	原則 5 年
軽度・中等度難聴用耳かけ型	52,900 円		
高度難聴用ポケット型	43,200 円		
高度難聴用耳かけ型	52,900 円		
重度難聴用ポケット型	64,800 円		
重度難聴用耳かけ型	76,300 円		
耳あな型（レディメイド）	96,000 円		
耳あな型（オーダーメイド）	137,000 円	補聴器本体（電池を含む）	
骨導式ポケット型	70,100 円	①補聴器本体（電池を含む） ②骨導レシーバー ③ヘッドバンド	
骨導式眼鏡型	127,200 円	①補聴器本体（電池を含む） ②平面レンズ （注）平面レンズを必要としない場合は、基準価格から 1 枚につき 3,600 円を除く。	

